



東京の未来の働き方を推進！ 「東京サステナブルワーク企業」を募集します

東京都は、多様な働き方を推進するとともに、テクノロジーを活用した生産性の高い未来の働き方の機運醸成を図るため、「東京の未来の働き方推進事業」を実施しています。この度、令和7年度「東京サステナブルワーク企業」登録の募集を開始しますので、お知らせします。

令和7年度「東京サステナブルワーク企業」登録制度について

多様で柔軟な働き方の実現に向けて働き方改革に積極的に取り組む企業を、「東京サステナブルワーク企業」として登録します。

- 【対象】 都内中小企業等
- 【募集開始】 令和7年5月15日（木）
- 【登録要件】 下記項目のうち、一定要件を満たした場合「東京サステナブルワーク企業」として登録します（詳細は裏面のHPを参照）

※6項目以上を「みらワカ」、8項目以上を「みらワカプラス」とし、企業の取組を東京都のHP等で発信します（●は必須項目）



| ●必須 ○選択 | チェック項目 |
|------------|--|
| ● | サステナブルな働き方・暮らし方の実現（取り組みをHP等で公表） |
| ● | 残業の少ない働き方の実現（月平均実労働時間が170時間以下、180時間以下） |
| ○ | 休暇を取りやすい働き方・暮らし方の実現（平均年休取得日数が15日以上等） |
| ○ | 本人が望まない転勤のない働き方・暮らし方の実現（社内公募制度等） |
| ○ | 多様な働き方の実現（短時間勤務制度、週休3日制導入等） |
| ○ | テレワークの推進（テレワーク規定の整備） |
| ○ | 副業・兼業の推進 |
| ○ | 働く人たちの能力を生かせる賃金・処遇制度の実現（職務等級制度等） |
| ○ | 働きやすい就業環境の実現（前年度の離職率が10%未満） |
| ○ | 高齢者の就業促進（高年齢者就業確保措置制度） |

◆本事業では、多様な働き方の推進に向け様々な支援策を用意しています。
（※詳細は裏面を参照）



東京の「未来の働き方」について考えるフォーラムを年2回開催します

◆未来の働き方推進フォーラム（第1回）

多様な働き方やテクノロジーを活用した生産性の高い働き方など、
未来の働き方を考えるフォーラムを開催。

【開催日】 令和7年7月中旬予定

【概要】 有識者による基調講演や未来の働き方に関するトークセッション
取組企業による事例紹介等

※詳細・申込方法及び第2回の概要は決定次第HPに掲載します。

多様な働き方の取組に向け、専門家を派遣します

◆専門家派遣の実施（1社あたり最大2回）

多様な働き方の実現に向け、就業規則の改定等を検討している企業に社会保険労務士が
アドバイスします。

また、「東京サステナブルワーク企業」の登録に向けたサポートも行います。

【募集開始】 令和7年5月15日（木）

◆未来の働き方コンサルティングの派遣実施（1社あたり最大2回）

「東京サステナブルワーク企業」に登録した企業で、ITツールの活用等により生産性の高
い働き方に取り組む企業に、ITコーディネータ等がアドバイスします。

また、「Tokyo Future Work Award」の表彰を目指す企業をサポートします。

テクノロジーを活用した先進的な取組をしている企業を表彰します

◆「Tokyo Future Work Award」表彰

「東京サステナブルワーク企業」登録企業を対象に、
テクノロジーを活用した生産性の高い働き方を
実現している企業を表彰します。

（大賞50万円、優秀賞30万円、奨励賞10万円）



▲ 令和6年度表彰式 受賞企業

詳細は、下記HPからご確認ください。

<https://mirai-hatarakikata.metro.tokyo.lg.jp/>

